

## タブレット端末の導入について

### 1 導入時期

令和元年9月（予定）

※導入後、原則1年間を試行期間とし、試行期間中はタブレット端末への配信に併せて、紙資料も配布する。

### 2 導入するタブレット端末の大きさ

11インチ、12.9インチの2種類から選択

※別紙「回答表」を令和元年6月27日(木)までに提出してください。

### 3 今後スケジュール（予定）

- ・7月上旬 タブレット端末及び通信サービス業務委託の入札
  - ・7月中旬 タブレット端末及び通信サービスの業務契約業者決定
  - ・ 〃 資料閲覧等システムサービス業務委託の入札
  - ・8月中旬 タブレット操作研修
  - ・9月 定例会においてタブレットの試行導入
- ※今後のスケジュールについては、適宜お知らせします。

## タブレット端末の大きさの回答表

※会派名、議員名にご記入いただき、タブレット端末の大きさは11インチか12.9インチのいずれかを○で囲んでください

会派名 \_\_\_\_\_

議員	タブレット端末画面の大きさ	
	11 インチ	12.9 インチ
	11 インチ	12.9 インチ
	11 インチ	12.9 インチ
	11 インチ	12.9 インチ
	11 インチ	12.9 インチ
	11 インチ	12.9 インチ
	11 インチ	12.9 インチ
	11 インチ	12.9 インチ
	11 インチ	12.9 インチ
	11 インチ	12.9 インチ
	11 インチ	12.9 インチ
	11 インチ	12.9 インチ
	11 インチ	12.9 インチ
	11 インチ	12.9 インチ
	11 インチ	12.9 インチ

6月27日（木）までに事務局総務課（担当：大石、村田、徳永）へご提出ください。